

山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時 平成 28 年 11 月 9 日（水） 18：00 ～ 18：05

場所 首相官邸ロビー

（冒頭発言）

第 25 回国家戦略特区諮問会議が先ほど終了しました。

本日は、「区域計画の認定など」あるいは「重点分野・課題に係る規制改革事項の追加」を議題として、議論を致しました。

まず、区域計画につきましては、先月 13 日の養父市区域会議で決定した「企業による農地取得」に関する事業計画を認定することになりました。

この特例は、これまで長年議論しても実現できなかった、改正特区法の目玉であります。今回、株式会社 3 社が特例を活用して、農地を取得します。

また、養父市との間で、共同事務局を設置することになります。

次に、先月 31 日に関係政令を施行致しました「特区民泊の最低宿泊・利用日数の引下げ」につきまして、私から報告し、その後、事業者である百戦錬磨^{かみやま}の上山社長から、現場の御意見をいただきました。

次に、高島福岡市長より、PFI 法のコンセッション方式を活用した港湾地区の整備につきまして、民間事業者による自由度の高い運営を可能とする制度改正を、提案いただきました。

さらに、「獣医学部の設置」、「着地型旅行商品の企画・提供」について、規制担当大臣にも御出席いただき、議論致しました。その結果、いずれも、関係制度の改正を行うことを決定したところであります。

最後に、総理より御発言がございましたが、内容については、皆様お聞き及びのとおりであります。

（質疑応答；諮問会議関係）

問： 養父市についてありましたが、こちらの新たな取組を加速化していくために、政府としては具体的にどういった応援を今後していかれるのでしょうか。

答： 養父市は特区の先進地であり、特区制度を一番活用して、色々なことに取り組んでおられます。特に岩盤規制と言われた「企業による農地取得」について、今回 3 件の実例が出ましたが、こうした取組をどんどん進めてもらいたいと思いますし、また、新しい規制改革メニューも、是非提案していただきたいと思っております。これらをしっかりとやるために共同事務局を作って、色々なことに協力して取り組んでいきたいと思っております。

問： 獣医学部の設置についてお伺いします。

今治市など複数の特区が提案を出していると思うのですが、どこを一番有力視してやっていかれるのでしょうか。

答： 本件は、これから制度を作るのですけれども、限定された、獣医学部が基本的に広域的に存在しないというようなところを念頭に置くこととなりますが、まず制度を変えて、それから具体的に申請等が出てくることとなりますので、現時点ではどこだという話は今のところはできません。

問： 地域の選定のスケジュール感というのはどのようにお考えですか。

答： 近々に制度自体は作るようにしますので、その後、区域からの申請を受けて、それからの話になると思います。早ければ、年内にも申請という話になってくるのではないかと思います。

問： 基本的には、今ある特区の中で選定していくというイメージで構いませんか。

答： 特区の制度ですから、特区の中から申請を受けて検討します。

問： 新たに特区を指定することを念頭においては。

答： 今は、そこまでは考えておりません。

問： 文科省の告示を変える必要があると思いますが、それは新たな特例の告示を出すというイメージなのか、それとも今ある告示を改正していくというイメージなのか具体的に検討されてますでしょうか。

答： 今ある告示を改正することになるのかなと思いますが、正確には文部科学省に聞いてください。

以 上